

昭 保 保 指 第 2 4 2 号

昭島市国民健康保険運営協議会
会 長 下 田 初 穂 様

昭島市国民健康保険運営協議会規則（昭和34年昭島市規則第1号）第2条
第1項の規定に基づき、下記のとおり諮問する。

令和 7 年 1 月 3 1 日

昭島市長 臼 井 伸 介

記

諮問第36号

18歳未満の第2子及び第3子以降の子どもの均等割軽減の継続について

（諮問理由）

平成24年度より継続している昭島市独自の子育て支援策である均等割軽減措置の実施期限が、令和7年3月31日となる。このため、均等割軽減措置の継続について、諮問する。

（改定時期）

令和7年4月1日